

平成 26 年 網走市議会
経 済 建 設 委 員 会 会 議 録
平成 2 6 年 1 2 月 1 2 日（金曜日）

- 日時 平成26年12月12日 午前10時00分開会
○場所 委員会室
○議件
1. 議案第 1 号 平成26年度網走市一般会計補正
予算中、所管分
 2. 議案第 4 号 平成26年度網走市流氷館特別会
計補正予算
 3. 議案第 8 号 網走市公の施設に係る指定管理
者の指定についての所管分
 4. 議案第12号 市道の路線認定及び廃止につい
て
 5. 陳情第27号 漁業用燃油にかかる軽油引取税
の免税措置の堅持に関する国へ
の意見書提出を求める陳情
 6. 陳情第28号 漁業用軽油にかかる軽油引取税
の免税措置に関する意見書提出
についての陳情
 7. その他

○出席委員（6名）

委 員 長	佐々木 玲 子
副 委 員 長	小 澤 陽 平
委 員	工 藤 英 治
	栗 田 政 男
	古 都 宣 裕
	山 田 庫司郎

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議 長	小田部 善 治
-----	---------

○傍聴議員（6名）

飯 田 敏 勝
井 戸 達 也
金 兵 智 則
高 橋 政 行
松 浦 敏 司
渡 部 眞 美

○説明者

副 市 長	大 澤 慶 逸
-------	---------

経 済 部 長	今 野 哲 男
観 光 部 長	田 口 桂
水産港湾部長	河 野 宣 昭
建 設 部 長	石 川 裕 将
商工労働課長	田 口 徹
農 政 課 長	川 合 正 人
観 光 課 長	武 田 浩 一
観 光 部 参 事	二 宮 直 輝
水産漁港課長	伊 倉 直 樹
港 湾 課 長	脇 本 美 三
土木管理課長	高 橋 勉

○事務局職員

事 務 局 長	佐 藤 明
次 長	吉 田 正 史
総務議事係長	岩 尾 弘 敏
係	菊 地 香代子

午前10時00分開会

○佐々木玲子委員長 おはようございます。ただいまより経済建設委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、議案4件、陳情2件の合計6件について審査をいたします。

審査の進行につきましては、最初に経済部、観光部関係の議案の審査を行います。その後休憩をとりまして理事者を入れかえ、水産港湾部、建設部関係の議案と当委員会に付託されております陳情の審査を行います。

では、議案第1号平成26年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分について、まず農林水産業費について審査をいたします。

まず、説明から受けたいと思います。

○川合正人農政課長 それでは、補正の説明をさせていただきます。議案資料の15ページをごらん願います。

平成26年度一般会計農業総務費農地集積協力金事業の補正予算についてであります。補正の理由につきましては、担い手への農地集積や分散化した農地の連担化を目的に、農地の集積化に協力する者に対しまして協力金を交付するため、その経費を補正するものでございます。

集積協力金の事業内容についてでございますが、個々の出し手に対する支援としての協力金につきましては2種類ございまして、一つはリタイアする場合などに農地中間管理機構に対し全農地を貸し付けた農業者に対する経営転換協力金、二つめは担い手への農地集積、集約化に協力する場合に農地中間管理機構に対し貸し付けた所有者または耕作者に対する耕作者集積協力金となっております。

今回は二つめに御説明しました耕作者集積協力金の増額補正をするものでありまして、平成26年度交付単価の10アール当たり2万円によりまして算出した7件分の額の補正となっております。

なお、補正額につきましては、歳出は補正前の額210万円から1,869万円の増額補正を行うもので、補正後の額は2,079万円となります。

補正額の財源内訳につきましては、全額が道の補助金でございます。

○佐々木玲子委員長 皆さんから質疑ございますか。

○山田庫司郎委員 今説明いただいたように、農地の集積は非常に大事なことだと思います。今年は補正で1,869万円、課長から説明があったように、10アール当たり2万円という補助のようですから、約90ヘクタールぐらいが事業として整備されたのかと思うのです。

この事業ですが、推進事業だと思うのですが、私も勉強不足で申し分ないのですが、これは後何年ぐらい続くのか、随時やっていく事業なのか、事業の内容を含めて教えていただければと思います。

○川合正人農政課長 こちらの農地の集積ということで、中間管理機構というのが創設されたところでありまして、これが法定化されて整備されていますので、これから以後続いていくというふうには考えております。

その単価でございますけれども、平成26年度と平成27年度につきましては10アール当たり2万円。平成28年度、平成29年度は1万円、平成30年度以降は基本単価といっているのですが5,000円となっております。

その単価で農地の集積を図っていくことになっておりまして、農地中間管理機構も早目早目にということ、農地を集積させて担い手に農地を分担させていくことで営農のコストを下げたいこうという考えもございまして、現在は単価が上がっているということ、プレミアがついて2万円ということで、早目

早目に農地を担い手に集積させていこうという考えがあると思います。

○山田庫司郎委員 ぜひ進めるべき事業だと思います。ただ中身的に、例えばもちろん市の農政課あたりが農協と連携をとることと思いますし、農業委員会とも連携していると思いますが、こちらから、あそこがどうだろう、ここはどうだろうということはある程度ピックアップしながら対応していくのか、みずから手を挙げたところを対応していくのか、その辺もあると思います。

あと2万円というのが、今この畑を持っていて、向こうの方にここをやったらつながりがよくなるからということが集積なのですが、これは両方の方にお金は出るのですか。

○川合正人農政課長 交付を受けられる者は、農地の集積に協力した所有者と耕作者ということになっていきますので、リタイアするなりした人が出せばその所有者になります。

現在賃貸借で利用していたのですけれども、そこは違う人がつくったほうがより集積できるだろうというときに、所有者が中間管理機構に出した場合は、そこを耕作していた人にも交付金があたるということになっています。

○山田庫司郎委員 もう一つですが、積極的に市や農協と連携をとって、農業委員会ともタイアップして、こちらからどんどん積極的にこの事業をやろうということで呼びかけていくのか、それとも手を挙げるのを待っていてどうだというふうに思っているのか、その辺を含めて教えていただきたい。

○川合正人農政課長 こちらから積極的にということではないのですが、離農される方がいた場合にその農地を集積していかなければならないということもありますので、そのときには先ほど説明した経営転換協力金か、耕作者集積協力金のどちらでも該当するのですが、やはり交付単価の高いものということで、今回も耕作者集積協力金になったということもあります。

今後、市でも農地台帳を整備していきますので、その中でやはり集積したほうがいいのだろうというところが出てくるのであれば、そちらのほうは農業委員、農協も入って協議をしながら集積は進めていくという考えであります。

○山田庫司郎委員 相手があることですから、こちらからかぶせて、どうだこうだというのはなかなか難しいかもしれませんが、できれば効率よく畑を使

うためには連担、それからなるべく集積したほうが営農者もいいということもありますし、これからのいろいろな意味も含めていい事業だと思います。

あと、集積利用というのは随時やっているでしょう。これは特別な事業なのか、昔から集積の事業というのはやっていたはずですから。

難しいと思いますが、やはり積極的に市も考え方を持って、補助が下がらない前にやっていくというのも一つの方策だと思いますから、その辺を含めてお願いしたいと思います。

○栗田政男委員 少しお聞きしたいのですが、集積ですから、今飛び地でいろいろ耕作してらっしゃる方がいて、できれば自分の住宅周辺にまとめたいというときに交換する場合が当然出てくると思うのですが、そういうときには、例えばこちらの土地と同じ面積を相手側と交換する場合について、対象となり得るのでしょうか。

○川合正人農政課長 自分の土地と飛び地でやっていると。それを耕作者をかえるということになれば、その耕作者が農地中間管理機構に10年間貸し付ければ、そこで貸しかわるという、農地中間管理機構から配分計画で、耕作者がかわって集積が図れるということであれば、耕作者集積協力金ということになっていくと思います。

○栗田政男委員 今は当初それを借りるというケースもあるのですが、基本的には御説明にあったように離農される方が手放すという条件のもとに、なるべく近くの人がそれをするという基準が、私はいまいちはっきりわからないのですが、それは機構がきちんと審査をしてという判断に委ねられる事業なのでしょうか。

○川合正人農政課長 こちらのほうは出し手が中間管理機構に集積で賃貸される、その後に利用配分計画というもので、どこに集積をしていったらいいのだろう、どこの担い手に集積していったらいいのだろうということで、農業委員の中で調整が入る。

それを中間管理機構が北海道に提出しまして、北海道でも審査した中で公告をして、そこで賃貸が成立するというようになってくる事業になっています。

○栗田政男委員 説明を受けてわかったのですが、非常に複雑です。

土地というのはAのものとBのものは同じではないのです。農地というのはそれなりの投資をして、堆肥を入れたり地力を持たせて、土地の価格という

のは皆それぞれ価値も違うので、なかなか集積が進まない。単純に面積割だけであればスムーズにいくのでしょうかけれども、付加価値が畑ごとに違うという、そこに難しさがあると思うので。

制度的にはそういう方向性というのは今後必要でしょうし、また、そういう進め方をすることによってかなりのコスト削減はできるのではないかなと思うのですが、いまいち制度自体がぱっとしないというか、そのような感覚を受けてしまうのですが、それはそれとして、説明を受けた範囲で理解をさせていただきました。

○佐々木玲子委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、農林水産業費に関しましては全会一致をもって原案可決すべきものと決定したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように報告させていただきます。

次に、商工費についての当委員会所管分の審査に移ります。

まず、説明を受けたいと思います。

○武田浩一観光課長 議案第1号平成26年度網走市一般会計観光振興費補正予算中、網走マラソンスタートアップ事業の歳出予算の補正について御説明いたします。

議案資料の資料1号16ページをごらん願います。

まず初めに補正の理由及び内容についてですが、オホーツク網走マラソンの平成27年9月27日の開催に向け、参加者の募集及び周知活動を行うため、次の経費を追加補正するものでございます。

経費の内訳は、参加者募集にかかわる募集要項、ポスター、チラシ等のデザイン、印刷及びダイレクトメールの配信、他大会でのPR等の広報宣伝による委託料が146万5,000円、他大会におけるPR等に係る旅費が18万円の合わせて164万5,000円となっております。

次に、補正額でございますが、164万5,000円の歳出予算の補正を行い、財源につきましては全額一般財源といたします。

以上でございます。

○佐々木玲子委員長 皆さんから質疑ございますか。

○山田庫司郎委員 来年ですけれども、いよいよ動き出したかと思っていますし、PRを含めて積極的にしていかなければならないと思っています。

それで、広報宣伝委託料ですから、どこかにお願いをして、今説明のあったように、ポスター、ダイレクトメールとか、さまざまなものを事業としてやっていただくということになると思うのですが、実際これからの流れはどのようになっていくのですか。前にもいろいろ聞いているところもあるのですが。

例えば、ポスターはいつまでにつくって、どの辺に発送していくのかとか。ポスターのことだけでもいいのですけれども。

○武田浩一観光課長 現在のところポスター、パンフレットの作成につきましては、12月をめどに作成を予定しているところでございます。各種のところに年明けにポスター等を送付し、周知をしていく。

参加者の募集につきましては、3月の下旬より行っていきたいと考えているところでございます。

○山田庫司郎委員 今、予定を聞きましたから、一日も早い形で動き出すことが一番よいと思いますので、ぜひぬかりのないようにお願いをしたいと思います。

それと18万円とわずかなお金なのですが、他の大会に行ってもPRをするということもこの中に入っていますから、大体どの辺の、幾つの大会に行こうと思っているのか。

○武田浩一観光課長 PR先の大会につきましては、板橋のシティマラソンを想定しております。この大会につきましては、制限時間が7時間ほどということで、うちのマラソン大会に近いということで想定しておりまして、そこで宣伝することによって、その人たちの感触等をつかんでまいりたいと考えているところでございます。

○山田庫司郎委員 板橋は市民マラソンのようですね、そうでなかったらPRの意味がありませんから。

わかりました。ぜひいろいろな角度でPRしながら、このマラソンがあるということの存在を知らせていかなければならないと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

○佐々木玲子委員長 そのほかございますか。

○古都宣裕委員 最初の委託料ですけれども、ポスターはわかるのですけれども、ダイレクトメールだと個人情報保護法の観点で何かに登録した人にしか送れないと思うのですけれども、どういった人たちが対象になって送るのですか。また、それが何件ぐ

らいですか。

○武田浩一観光課長 ダイレクトメールにつきましては、ランネットに登録されている人たちを対象に送るという形を想定しております。人数につきましては、12万人を想定しております。

○古都宣裕委員 わかりました。

○佐々木玲子委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、平成26年度網走市一般会計補正予算中、商工費スポーツ・ツーリズム推進事業につきましては、全会一致をもって原案可決すべきものと決定いたしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのように報告をさせていただきます。

○佐々木玲子委員長 続きまして、経済部所管分の議案第1号中第2表の債務負担行為の補正につきまして、議案第8号と関連がありますので、あわせて審査をいたしたいと思います。

まず、商工労働課、農政課所管分3件ありますので、一括して説明を受けた後、審査に入りたいと思います。

まず、説明をお願いいたします。

○田口徹商工労働課長 網走市公の施設に係る指定管理者の指定について御説明申し上げます。

議案資料の17ページ、資料2号をごらんください。

資料の上から3段目の経済部所管、網走市勤労者総合福祉センターにつきましては、平成26年11月1日に開催しました指定管理者合同選定委員会におきまして、当該施設は市が平成15年に購入譲渡を受ける以前から施設管理を担ってきていること及び高齢者の就業支援を行う公益的な団体であることから、平成27年度から平成29年度の3年間に続きまして、引き続き公益社団法人網走市シルバー人材センターを指定管理者の候補者として選定したところでございます。

また、その際の管理委託料の債務負担行為限度額につきましては、3年間で1,122万3,000円となっております。

以上でございます。

○川合正人農政課長 続きまして、農政課所管分について説明させていただきます。

経済部の欄の2段目に記載してございます網走市農業総合管理センターにつきまして、平成26年11月

11日に開催しました指定管理者合同選定委員会におきまして、網走市農業総合管理センターは地域農業に関する情報の集積、実習、研修など、農業技術取得の総合拠点施設という機能を持っており、また、試験研究に使用されている施設の設置目的、東京農業大学寒冷地農場と併設していることから非公募として、平成27年度から平成29年度の3年間に付きましても、引き続き学校法人東京農業大学を指定管理者の候補者として選定したところでございます。

また、その際の管理委託料の債務負担限度額は、3年間で866万4,000円となっております。

次に、経済部所管の欄の3段目に記載しております網走市営美岬牧場につきましては、指定管理者を公募によるプロポーザル方式で選定することとしまして、10月3日から11月2日までの期間募集を行いましたところ、株式会社日専連オホーツク網走から応募がありまして、平成26年11月17日開催の指定管理者合同選定委員会におきましてプロポーザルを受け、経営方針、管理体制、経営改善意欲、会社安定度等を評価対象としまして採点をしました結果、基準点数を満たしたため、網走市南2条西2丁目7番地、株式会社日専連オホーツク網走を指定管理者の候補者として選定したところでございます。

また、その際の管理委託料の債務負担限度額は、3年間で720万円となっております。

以上でございます。

○佐々木玲子委員長 では、審査に入ります。

質疑がございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

それでは、経済部所管分の議案第1号債務負担行為と関連します議案第8号指定管理者の指定につきまして、全会一致をもって原案可決すべきものと決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、原案可決すべきものと報告させていただきます。

○佐々木玲子委員長 続きまして、観光部所管分の議案第4号につきまして、議案第8号と関連がありますので、あわせて審査をいたします。

観光課所管分ですので、説明をお願いいたします。

○武田浩一観光課長 議案第4号平成26年度網走市流水館特別会計補正予算、債務負担行為の補正及び

議案第8号網走市公の施設に係る指定管理者の指定について、関連がありますので一括して御説明いたします。

議案資料17ページ、資料2号、下から5段目に記載しておりますが、網走市オホーツク流水館及び天都山展望台・オホーツク流水館につきましては、平成26年11月17日に開催しました指定管理者合同選定委員会におきまして、オホーツク海の流水を広く紹介し、あわせて本市観光振興に資することを目的としていることから、指定管理者の施設の管理のみならず、観光振興の先駆的な立場で事業を推進する必要がある、その目的で市が大きく関与して設立した株式会社網走観光振興公社による管理運営が望ましいと考えられることから、平成27年度から平成29年度の3年間に付きましても、引き続き株式会社網走観光振興公社を指定管理者の候補者として選定したところでございます。

また、その際の管理委託料の債務負担限度額は3年間で2億8,760万円となっております、議案第4号の平成26年度網走市流水館特別会計補正予算により、債務負担行為の補正を行おうとするものでございます。

以上でございます。

○佐々木玲子委員長 審査に入ります。皆さんから何か質疑等ございましたら。

○古都宣裕委員 流水館については今新しくしているところでありまして、今回の管理委託料に対して前回はどのようになっていましたか。

○武田浩一観光課長 前回の管理委託料につきましては、債務負担行為6,000万円ということになっております。

○古都宣裕委員 金額として、収入なども今はまだ見込みでしようけれども、新しくなってどのようになっていくかということも、新しくなった見込みというのが見られない中、一度単年度でやってからではなくて、いきなり3年間というのは、なぜそのような形をとったのかというのが気になるのですけれども。

○武田浩一観光課長 指定管理者につきましては、現在継続しているということもございますし、8月から新施設に変わりますけれども、引き続き管理をスムーズに運営していくということもございまして、一括して3年間ということで指定管理者の指定を選定させていただいたところでございます。

○古都宣裕委員 管理をスムーズにするために同じ

ところというのは理解できる話ですけれども、ただ、運用が開始されていない中で、見込みの収入においてそのまま3年分というのを見込むのはいかがなものかという話で。

多分8月からとりあえず1年間やってみてから見込み収入とか、ある程度たった上で施設の維持管理の実運用でかかる費用なども変わってくると思うので、その部分で改めて再度試算するというやり方はなかったのでしょうか。

○武田浩一観光課長 3年間の債務負担行為ですけれども、予算につきましては単年度予算ということになってございます。

○古都宣裕委員 単年度予算ということは、毎年その見直しが行われるということで、理解してよろしいでしょうか。

以上です。

○佐々木玲子委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、観光部所管分の議案第4号及び議案第8号につきまして、全会一致をもって原案可決すべきものと決定いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのように決定させていただきます。

○佐々木玲子委員長 ここでその他、何かございませんか。

理事者側から。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

委員から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ここで一旦暫時休憩しまして、理事者の入れかえを行います。

午前10時26分休憩

午前10時28分再開

○佐々木玲子委員長 再開いたします。

水産港湾部所管分の議案第1号中第2表の債務負担行為の補正について、議案第8号と関連がありますので、あわせて審査をいたします。

レイクサイドパーク・のりと、みなと観光交流センターの2件ございますが、一括して説明を受けてから審査に入りたいと思います。

まず説明をお願いいたします。

○伊倉直樹水産漁港課長 それでは、議案第1号平成26年度網走市一般会計補正予算中、水産漁港課所

管分及び議案第8号網走市公の施設に係る指定管理者の指定につきまして、水産漁港課分を御説明申し上げます。

議案資料17ページ、資料2号をごらんいただきたいと存じます。

7段目のレイクサイドパーク・のりにつまましては、指定管理者を公募による総合点数方式で選定することとし、10月1日から10月30日までの期間募集を行いましたところ、1社の応募があり、平成26年11月11日開催の指定管理者合同選定委員会におきまして応募の1社からプロポーザルを受け、経営方針、管理体制、経営改善意欲、会社安定度等を評価対象としまして採点した結果、基準点数を満たしたため、網走市南7西4丁目7番地の3、株式会社そうけんを指定管理者の候補者として選定したところでございます。

また、その際の管理委託料の債務負担限度額は、1年間で903万7,000円、3年間で2,711万1,000円となっております。

以上でございます。

○脇本美三港湾課長 引き続きまして、一般会計債務負担行為の補正と網走市公の施設に係る指定管理者の指定について御説明申し上げます。

同じく議案資料の17ページ、資料2号をごらんいただきたいと存じます。

下から3段目の、みなと観光交流センターにつきまして、平成26年11月11日に開催いたしました指定管理者合同選定委員会におきまして、本施設の管理業務につきましては、施設の維持管理のほか、来客に対する観光案内業務が含まれており、観光案内業務の実績があり、観光に関する知識、情報を所有しているという評価がございまして、平成27年度から平成29年度の3年間につきましても、引き続き一般社団法人網走市観光協会を指定管理者の候補者として選定したところでございます。

また、その際の管理委託料の債務負担限度額は、1年間で64万8,000円、3年間で194万4,000円となっております。

以上でございます。

○佐々木玲子委員長 それでは皆さん、審査に入りたいと思います。

質疑等ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第1号中第2表の債務負担行為補正と、議案第8号水産港湾部所管分につきまして、

全会一致をもって原案可決すべきものと決定いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのように報告をさせていただきます。

○佐々木玲子委員長 次に、議案第12号市道の路線認定及び廃止についてを議題といたします。

○高橋勉土木管理課長 初めにおわびと訂正をさせていただきますと思います。

先ほどお配りさせていただきました議案資料12号の訂正についてでございますが、議案資料12号27ページの市道認定廃止路線の一覧に記載しております数値に誤りがございました。ここにおわび申し上げます。

訂正箇所につきましては、正誤表の下線部アンダーラインの引いた箇所となりますので、御承知願います。

それでは、議案第12号市道の路線認定及び廃止について御説明をさせていただきます。資料の27ページ、資料12号をあわせてごらんいただきたいと思います。

認定する路線でございますが、嘉多山湖畔線を始め7路線、廃止する路線は記載の5路線で、路線の延長、敷地幅員等は記載のとおりでございます。

次のページ、28ページをごらんください。認定、廃止の理由ですが、路線番号13嘉多山湖畔線は、道道網走端野線との重複区間解消に伴い市道の一部を分岐する必要があるため廃止、再認定し、路線番号700嘉多山5線を新たに市道認定するものでございます。

また、路線番号43山里東2線以下につきましては、市道間の重複区間解消及び未供用区間の整備に伴いまして市道の一部を分岐する必要があるため廃止、再認定、新たに市道認定を行おうとするものでございます。

以降のページには、各路線の市道認定、廃止の位置図を添付しておりますので御参照願います。

以上でございます。

○佐々木玲子委員長 では、審査に入ります。

皆さんから何か質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第12号市道の路線認定及び廃止につきまして、全会一致をもって原案可決すべきものと決定いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのように決定させていただきます。

○佐々木玲子委員長 次に、陳情2件の審査に入りたいと思います。

陳情第27号と陳情第28号は関連をしておりますので、一括して審査したいと思いますよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように取り扱いさせていただきます。

皆さんから御意見等ございましたら。

○山田庫司郎委員 両漁協から出ているわけですが、前回もリフト、スキー場の関係を含めて索道の関係でこれを採択した経過があると思います。

今原油が減産にならなかったということが背景にあるのかわかりませんが、ガソリンを含めて少し値下げ傾向にきているということは、非常に歓迎をさせていただきますとは思いますが。

いずれにしても、漁業者、農業者、いろいろな事業関係者がいますけれども、軽油引取税の免税措置が廃止されますと非常に大変な状況になるというのは私も理解をしたいと思いますので、これは延長してくれという内容だと思います。

前に新聞報道でやるような方向性が示された記憶があるのですが、まだ最終的に決まっていらないようなお話もありますので、これは網走市民挙げての関係者の切なる願いだと思いますので、ぜひ網走市議会としても採択をしていただきたいと思います。

○佐々木玲子委員長 そのほかいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、陳情第27号、陳情第28号につきましては、皆さん賛成と全会一致しておりますので、この陳情につきましては、意見書案として提出したいと思います。

一旦休憩をしまして意見書を配付しますので、皆さん御一読いただきたいと思います。

午前10時37分休憩

午前10時39分再開

○佐々木玲子委員長 再開いたします。

皆さん御一読いただけたでしょうか。

では、この陳情第27号、陳情第28号につきましては、全会一致をもって採択すべきものと決定いたしまして、委員長名により意見書案を本会議に上程することに決定いたしたいと思いますが、よろしいで

しょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのように決定させていただきます。

○佐々木玲子委員長 そのほか理事者側から何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

委員から何かございますか。

○古都宣裕委員 済みません。

議案第8号の資料ですけれども、できれば次回より前回契約分も載せていただくと、比較対象がない中この資料だけというのもなかなか難しいので、そのようにしていただくようお願いいたします。

○佐々木玲子委員長 そのような要望があったということでもよろしく願いいたします。

要するに、指定管理の関係で、今回のものだけが載っているのですが、前回の契約も参考のために見たいというお話なのですが、御検討くださいということですね。そういう要望があったということで、御検討いただきたいと思います。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、以上で経済建設委員会を閉会いたします。

午前10時40分閉会
